

# 通帳コメント入力サービスの有料化について

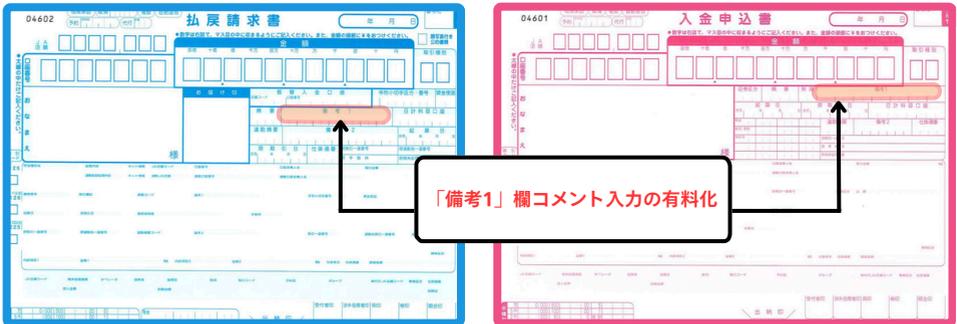
日頃より、当J Aをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当J Aでは、お客様のご依頼により、入出金伝票の「備考」欄にご記入いただいたコメントを職員が登録し、通帳に印字する「通帳コメント入力サービス」を提供してまいりましたが、同サービスをこのたび、**有料化**することにいたしました。

お客様には、大変ご負担とご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 記

- ・ **内容** 伝票の「備考」欄に記入された文字の通帳への表示  
※振込や公共料金等の自動引落処理結果は、引き続き通帳へ表示されます。
- ・ **新設する手数料** 通帳コメント入力手数料 **1件につき110円** (税込)
- ・ **取扱開始日** **2026年4月1日 (水)**



「QR伝票サービス」または店舗内に設置している「J Aバンク スマイルナビ (タブレット端末)」で作成した伝票は、手数料不要でコメント印字が可能です。

詳しくは裏面をご覧ください。

 あきた湖東農業協同組合

金融課 855-1512

五城目支所 852-4321 井川支所 874-2025 湯上支所 877-3511 八郎湯支所 875-2110

## 【コメント印字が必要な場合】

### 手書き伝票でのご依頼

手書きの入出金伝票の備考欄に従って、職員がコメントを手入力する場合、所定の手数料を申し受けます。（1件につき110円）

### 「QR 伝票作成ツール」で伝票作成

※手数料不要

ご自宅や職場のPCで貯金伝票を作成できる「QR 伝票作成ツール」で、手数料不要でコメント印字可能な入出金伝票が作成できます。

「QR 伝票作成サービス」とは、窓口でのお手続きに必要な伝票を、パソコンで事前に作成できるサービスです。伝票の手書作成が不要になり、コメントが通帳に印字できる他、取引情報の保存・再利用もできる大変便利なサービスです。（事前登録不要・利用料無料）

「QR 伝票作成ツール」 <https://www.jabank.org/qr-tool/>



### 店頭タブレット端末で伝票作成

※手数料不要

店頭タブレット端末「JAバンクスマイルナビ」で作成した入出金伝票なら、手数料不要でコメント印字が可能です。お振込み、お届け内容の変更なども、タッチ操作で簡単・便利にお取引が可能です。

伝票の作成方法は、窓口へお気軽にお問い合わせください。

スマイルナビなら、簡単・らくらく！

JAバンク

※一部のJA・店舗ではご利用いただけません。

タブレット導入により、面倒な書類記入が簡単になりました。ぜひご利用ください。

## JAバンク スマイルナビ

タブレットで便利で簡単に  
JAバンクでのお取引をもっと便利に



©よりぞう

タブレット画面で文字が見やすく、簡単に操作ができてとっても便利だぞう

ご利用可能なお取引



タッチで簡単お取引！

JAバンクスマイルナビで、大変だった書類への記入が不要に。タブレットの画面に沿って必要事項を入力・選択するだけで、お取引の受付ができます。※1



複数の書類記入不要！

複数のお取引でもタブレットなら署名は一度きり。続けて入力する場合、2件目のお取引から同じ内容は自動表示されるため、入力不要です。※2



カード持参で自動入力！

キャッシュカードをご持参いただければ、住所等のお客情報や口座情報が自動で表示され、簡単・便利にタブレット入力が行えます。※3

※1：キャッシュカードと暗証番号による認証成立を条件に、同一名義で当組合に開設された当座性口座・定期性口座の情報および届出事項の一部がタブレットに表示されることがあります（JAごとに表示される内容は異なります）。詳しくは窓口までお問合せください。

※2：金額等の必要事項の入力等は必要となります。タブレットは一度に最大10件のお取引の入力を続けて行うことができますが、署名は一度きりとなります。また、続けてお取引の入力を行う場合は、一度入力した住所・電話番号などの再入力は不要です。

※3：キャッシュカードはカード表面記載の会員ご本人様のみご利用いただけます。お客さまのカードをご家族等がご利用することはできません。

また、暗証番号についてもご家族を含めた第三者に開示されることも禁止されています。ご家族名義のキャッシュカードをご希望のお客さまは窓口までご相談ください。